



日本財団 夢の奨学金

2026年度(第11期) 奨学生募集

申請書受付期間：

2025年6月2日(月)～2025年6月30日(月)

明確な計画とゴール達成への熱意と行動力を持ち
後輩たちの希望・目標となる若者を、
わたしたちはサポートします。

社会的養護の経験のある若者の進学や就職を応援するため、日本財団は授業料全額、生活費、住居費を給付する奨学金制度「日本財団夢の奨学金」を2016年度よりスタートしました。奨学生には、専任のソーシャルワーカーが伴走し、卒業や就職までの間、随時奨学生の相談に対応します。

【お問い合わせ先】

事務局：社会福祉法人大阪児童福祉事業協会アフターケア事業部
「日本財団 夢の奨学金 第11期生募集」係

担当：淡井、伊藤、藤川

電話：06-6765-3400

メール：supportcenter@soramamail.or.jp

日本財団 夢の奨学金 2026年度(第11期)奨学生

募集要項

■受付期間

2025年6月2日(月)～2025年6月30日(月) 消印有効

■支援対象

日本における社会的養護の経験のある18歳～30歳までの若者

※2026年4月1日時点の年齢

■支援内容

(1) 奨学金の支給

- ・大学、大学院、短期大学、専門学校、及び高等専門学校の前期3年間を除いた修学期間等における

卒業までの入学金・授業料：全額

※高等教育修学支援新制度の対象者においては、入学金・授業料の支給に関して、高等教育修学支援新制度による支給金額を除いた金額とする。

- ・生活費住居費：月額10万円 … 高等教育修学支援新制度の非対象者

月額3万円 … 高等教育修学支援新制度の対象者(不認定含む)

- ・転居費：一律30万円(奨学生期間中1回のみ)

- ・教材費：年額12万円

- ・留学費：上限70万円(奨学生期間中1回のみ) ※対象となる留学は条件あり

- ・夢の奨学金交流会等への参加にかかる交通費と宿泊費：実費

(2) ソーシャルワーカーによるサポート

■支援期間

採用年度から、正規の最短修業年限とします。

※例えば、大学の場合は4年(医学部・歯学部等については6年)、短期大学の場合は2年。

※すでに大学等に在籍している場合も対象ですが、奨学金支給開始までの期間は除きます。

例えば、大学1年次に応募された方は、2年次から4年次までの3年間の支援となります。

※奨学金の継続については、毎年の見直しにより判断します。

著しい成績不良や奨学生としてふさわしくない生活態度等が認められた場合には、支援を終了する場合があります。

■採択奨学生予定数

20名前後

■申請方法

申請書のダウンロードが必要です。

詳しくは日本財団 夢の奨学金ウェブサイト (dreamscholarship.jp) の募集要項をご確認ください。

■選考方法

2025年7月 一次選考(書類審査)

2025年8～9月 二次選考(面接 / オンラインまたは各地方)

2025年10月 最終選考(面接 / 東京を予定)

【お問い合わせ先】

事務局：社会福祉法人大阪児童福祉事業協会アフターケア事業部

「日本財団夢の奨学金 第11期生募集」係

担当：淡井、伊藤、藤川

電話：06-6765-3400

メール：supportcenter@soramamail.or.jp